

東海村村長交際費の支出基準

(趣旨)

第1条 この基準は、村政の円滑な執行を図るため、村長が村を代表し外部の個人又は団体との交際に要する経費（以下「村長交際費」という。）について、支出の基準を定めるものとする。

(支出の基準等)

第2条 村長交際費に係る支出区分、支出内容、支出対象者及び支出額は、別表のとおりとする。

(支出の特例)

第3条 前条の規定にかかわらず、村政運営上特に村長が重要と判断し、かつ必要と認める経費は、支出できるものとする。この場合において、支出する理由、支出内容、支出対象者及び支出額を明確にするものとする。

(村長交際費の公開)

第4条 村長交際費は、東海村情報公開条例（平成11年東海村条例第2号）第6条各号に掲げる情報を除き、公開するものとする。

2 前項の公開は、東海村公式ホームページに随時掲載する方法によるものとする。

(基準の見直し)

第5条 この基準は、社会状況の変化等を十分配慮した上で、適宜見直しをするものとする。

附 則

この基準は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成29年5月23日から施行する。

別表

支出区分	支出内容		支出対象者	支出額
会費	1) 村政遂行上及び社会通念上、参加することが適当であると認められ、かつ、真摯な意見交換が目的の懇談会、会食等の会費 2) 村、村長又は副村長が構成員である団体の会費		1) 当該懇談会、会食等の主催者等 2) 当該村、村長又は副村長が構成員である団体	1) 当該主催者等から明示された額（随行者に要する額を含む） 2) 当該団体から明示された額
弔慰金等	葬儀等における香料及び供花等に係る経費		別紙 弔慰金支出基準のとおり	別紙 弔慰金等支出基準のとおり
見舞い	病気、事故等による見舞金（原則1週間以上の入院の場合に限る）		現職の首長、議員、副村長及び教育長	1万円
			前職又は元職の首長、議員、副村長、助役、収入役及び教育長	5千円
			現職の教育委員、監査委員、公平委員、選挙管理委員、固定資産評価委員及び農業委員	5千円
			名誉村民	5千円
	村主催事業による事故等の見舞金		村主催事業に起因する事故等により被害を受けた者	社会通念上妥当であると認められる額
慶祝	飲食等を伴う各種総会、定期（臨時）大会、記念式典、祝賀会、落成式等に対する祝金		村と密接な関係にあり、又は貢献のある個人又は団体（村が補助金を交付している団体を除く）	1万円以内の額（飲食を伴うものは、実費相当分）
激励	村を代表し、全国大会等に出場する個人や法人を激励するための経費	海外協力隊（青年・シニア）への参加	村と密接な関係にあり、又は貢献のある個人又は団体であって、当該海外協力隊に参加するもの	1件につき1万円以内の額
		スポーツ大会、文化大会（関東大会、全国大会、世界大会）への出場	村と密接な関係にあり、又は貢献のある個人又は団体であって、当該スポーツ大会、文化大会に出場するもの	1件につき1万円以内の額
渉外	村の利益に繋がる内容と判断される懇談会等の経費、地元製品の宣伝に要する経費等		村と関係のある団体又は個人	社会通念上妥当であると認められる額
協賛金・賛助金	社会性、公益性をもった活動、行事等に対する協賛金、賛助金（当該活動、行事等について村からの助成又は補助を受けている場合を除く）		当該活動、行事等を主催する団体又は個人	社会通念上妥当であると認められる額

別紙 弔慰金等支出基準

1 村4役

単位：円

区 分	香料	生花・花環	弔電	弔辞
現職	20,000	○		○
家族(該当者は共済会慶弔規定による)	10,000	○	代理参列時のみ○	
前・元村長	10,000	○	代理参列時のみ○	○
前・元副村長, 助役, 収入役, 教育長	10,000	○	代理参列時のみ○	

2 村職員【交際費からは支出しない：職員共済会で対応する（会長：総務部長）】

区 分	香料	生花・花環	弔電	弔辞
現職		○	代理参列時のみ○	○
家族(該当者は共済会慶弔規定による)		○	代理参列時のみ○	

3 行政委員会等の委員（教育委員・選挙管理委員・公平委員・監査委員・農業委員・固定資産評価委員）

区 分	香料	生花・花環	弔電	弔辞
現職	5,000	○	代理参列時のみ○	
配偶者	5,000		代理参列時のみ○	
直系血族1親等・直系姻族1親等			代理参列時のみ○	
前職・元職本人	5,000		代理参列時のみ○	

4 村非常勤特別職（自治会長・消防団長・現職の各委員会の委員等で事務嘱託を除く。）

区 分	香料	生花・花環	弔電	弔辞
現職	5,000	○	代理参列時のみ○	
配偶者	5,000		代理参列時のみ○	
直系血族1親等・直系姻族1親等			代理参列時のみ○	
前職・元職本人			代理参列時のみ○	

5 村会議員

区 分	香料	生花・花環	弔電	弔辞
現職	20,000	○	代理参列時のみ○	
配偶者	10,000		代理参列時のみ○	
直系血族1親等・直系姻族1親等	5,000		代理参列時のみ○	
前職・元職本人	5,000		代理参列時のみ○	

6 地元選挙区選出（国会議員・県会議員）・知事

区 分	香料	生花・花環	弔電	弔辞
本人	20,000	○	代理参列時のみ○	
配偶者	10,000		代理参列時のみ○	
直系血族1親等・直系姻族1親等	5,000		代理参列時のみ○	
前職・元職本人	5,000		代理参列時のみ○	

7 その他の国会議員・県会議員

区 分	香料	生花・花環	弔電	弔辞
現職	10,000	○	代理参列時のみ○	
配偶者			代理参列時のみ○	
直系血族1親等・直系姻族1親等			代理参列時のみ○	
前職・元職本人			代理参列時のみ○	

8 国県幹部職員・国県関係団体の首長・近隣市町村3役・村内官公庁の長・事業所幹部・その他各種団体の長・及び村政に対し、協力、貢献した者（民生委員児童委員、保護司、各種相談委員等）

区 分	香料	生花・花環	弔電	弔辞
現職	5,000～10,000	○	代理参列時のみ○	
配偶者			代理参列時のみ○	
直系血族1親等・直系姻族1親等			代理参列時のみ○	
前職・元職本人			代理参列時のみ○	